

「松戸市除染実施計画（案）」についての意見書

松戸市 PTA 問題研究会

1. 「4. 4-1 除染等の措置について」について

- ① 除染の方法、作業工程については松戸市教育委員会施設課が、汚染土を出さないしっ
かりしたノウハウを確立しています。教育施設課のノウハウを放射能対策室及び協議
会において関係する部署と連携し共有して下さい。
- ② 上記のノウハウを委託業者に徹底指導して下さい。
- ③ 除染終了後、定期的測定の継続と測定値の公表を徹底して下さい。

2. 道路の除染はどうなっていますか？

通学路については歩道、住宅街の路地など測定し、測定値の公表と線量の高い所から
順次除染して下さい。除染方法については公表をお願いします。

3. 「3. 除染等の措置等の実施主体及び当該実施者が除染等の措置を実施する区域」につ いて

「所有者や町会・自治会等の団体の協力を得ながら除染を実施」とありますが、除染
作業中は未成年者を作業現場に近寄らせない・手伝わせないこと、また被曝しない服
装・装備の指導を町会・自治会に徹底して下さい。

4. 市民が測定した場所、測定値の通報に対応して下さい。

5. 学校における屋外活動の制限について

1学期に体育祭を実施する学校が多いのですが、除染終了後の2学期に体育祭を延期
するとなると、今度は熱中症が心配されます。

学校の除染が終了するまで体育祭及びその練習については時間短縮を図る、または体
育館をなるべく利用するなど、屋外活動の制限を放射能対策の一環として、子どもの
健康を考慮した対策をお願いします。

6. 減染対策を検討して下さい。

最終処分場が決まらない現状での汚染された土、アスファルト、焼却灰等の処分は困
難な状態にあります。民間企業では減染効果のある物質の研究を進めているところも
あるようです。自治体として企業や大学と連携して減染対策を検討してみてもどうで
しょうか？除染より費用も安く済むならば尚よいと思われれます。 以上

